

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第61号令和2年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外15件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果としては、議案第62号、第63号、第67号から第75号まで及び第91号の12件は全会一致をもって、また、第61号及び第64号から第66号までの4件は賛成多数をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり、認定または可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第61号から第73号までの令和2年度一般会計、特別会計、企業会計及び宇部・阿知須公共下水道組合会計の決算認定議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された決算認定議案に対し、市長、副市長、上下水道事業管理者及び交通事業管理者並びに常勤の監査委員からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ①一般会計、特別会計決算に係る「総括説明」及び「概要説明」並びに「審査意見」、
 - ②一般会計「歳出」決算、
 - ③一般会計「歳入」決算及び「特別会計」決算、
 - ④「企業会計」、「宇部・阿知須公共下水道組合会計」決算及びそれらに係る「審査意見」
- の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**一般会計、特別会計決算「総括説明」及び「概要説明」並びに一般会計、特別会計決算に係る「審査意見」**に対しては、令和2年度における事務事業の見直しの内容についてただしたところ、全ての事業を対象としてPDCAサイクルにより、費用対効果、事業の目的と達成状況、コロナ禍での緊急性や必要性などを基に検討した結果、廃止16件、休止18件、その他の見直し170件となっており、効果額としては約5億2600万円としているとの答弁がありました。

次に、今後の財政健全化のための取組内容についてただしたところ、外部の視点からの多様な意見を取り込むため、学識経験者、企業経営関係者、金融や法務関係者及び市民により構成された行財政改善委員会を設置し、内部点検の結果に対して、意見を求めていくこととしている。

また、政策の有効性や市民の納得性、市政への信頼確保のため、エビデンスに基づく政策立案であるEBPM手法を取り入れることとしているとの答弁がありました。

このほか、

- ・実質収支が黒字となった要因及び今後の用途について

・新型コロナウイルス感染症対策に係る事業内容及びその実績について、などに関する質疑がありました。

次に、**一般会計「歳出」決算**に対しては、大型空き店舗等改修事業費について、旧山口井筒屋宇部店の改修にあたり、当初の契約では、いくつの調査を実施する予定であったのかただしたところ、基本計画及び基本設計の策定業務として発注しているが、当初、どのようなリノベーションを行っていくのか決まっていなかったため、調査の項目は見込んでいなかった。

しかしながら、昨年9月議会に条例案を提出する前に必要な調査項目については確認し、議会に示すべきであったとは考えているとのことでした。

また、令和3年1月に契約を変更して、調査項目を追加したのではないかとただしたところ、どのような構造で、また、どのようなリノベーションをしていくかによって、必要な調査項目が決まってくるため、設計事業者と協議をしながら事業を進め、最終的に実施した調査などを総合的に精算して令和3年1月8日に契約の変更を行ったものであるとのことでした。

次に、大型空き店舗利活用事業費について、トキスマ運営に要した経費とあるが、このうち株式会社にごわい宇部への委託料及び同社からの再委託についてただしたところ、委託料の金額は、トキスマの運営事業費として、2948万6053円を支出したほか、売上げ目標を達成したことからインセンティブとして69万8205円を支出しており、再委託料については、4事業者に2651万8792円が支出されているとのことでした。

また、株式会社にごわい宇部が行った業務内容についてただしたところ、トキスマに入っている小売店舗やイベント等に出てこられる事業者等の出店調整や企画運営などであるとのことでした。

このほか、

- ・中間支援組織の概要と具体的な取組内容について
- ・保健・福祉支援業務委託の内容及び成果について
- ・箱わな及び被害防止柵等設置支援の概要及び効果について
- ・中心市街地都市機能居住誘導事業の概要及び効果について
- ・多世代交流スペースの活用状況及び成果について
- ・宇部新川駅周辺地区整備事業の成果及び今後の事業の継続について
- ・学校給食の材料における公会計と私会計との納入業者の決定方法及び青果物について

などに関する質疑がありました。

次に、**一般会計「歳入」決算**に対しては、トキスマ関連販売収入について、内容及びその計算方法をただしたところ、この収入は常盤町1丁目スマイルマーケットの運営業務の中で物品等を販売した際に発生した手数料収入となる。

計算方法は、委託販売の場合と出店者が自ら販売した場合の2つの方法があり、委託販売の場合は、手数料として基本的には15%の手数料、出店者が自ら販売する場合は基本的には5%としており、その率は使用した電気など施設の使用状況によって異なってくるとのことでした。

また、手数料の内容及び金額の確認方法をただしたところ、にごわい宇部に委託していた運営業務については、毎月、報告書を提出させるなど、その中で販売金額等を確認しているとのことでした。

このほか、

- ・市税の収納状況及び市税確保に対する今後の取組について
 - ・行政財産使用料収入が増額となった要因について、
- などに関する質疑がありました。

次に、「特別会計」決算に対しては、国民健康保険事業特別会計に関して、宇部市における保険料の滞納世帯及び滞納処分件数についてただしたところ、滞納世帯数は、令和3年5月31日現在の現年度分の滞納世帯数は2033世帯で、令和2年度の差押え件数は、49件であるとのことでした。

また、資格証明書と短期被保険者証の発行状況及び資格証明書を発行した世帯への接触の状況についてただしたところ、令和3年5月31日現在における資格証明書の交付世帯は、183世帯で前年同時期に比べて16世帯減少しており、短期被保険者証の交付は826世帯で前年同時期に比べて156世帯の減少となっている。

また、資格証明書を発行した世帯への接触については、資格証明書の交付は、被保険者証の更新手続の機会を設けることで、接触機会をふやし、納付相談や納付指導を行う目的で行っている。なお、令和2年度からは、新たに資格証明書交付対象者に対し、職員から電話催告を複数回、実施するなど、実態把握も含めて、よりきめ細かい対応を行っているとのことでした。

次に、「企業会計」決算及び企業会計決算に係る「審査意見」に対しては、水道事業会計に関して、令和2年度の有収水量が、令和元年度に比べて増えている一方で、水道料金収入が減収となっている原因についてただしたところ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、市民が自宅で過ごす時間が例年に比べ多くなったため、一般家庭の使用水量が増加したと推測している。

その一方で、飲食店や宿泊施設、病院、学校等の大口使用者の使用水量が大きく減少しており、全体として令和元年度と比較して1311万3444円の減収になったと分析をしているとのことでした。

また、令和2年度の有収率が、令和元年度と比べて減少している原因についてただしたところ、1月上旬の寒波による凍結の影響で約22万立方メートル漏水したことが主な要因と推測しているとのことでした。

次に、地震等の災害対策として配水管の耐震化を図る基幹管路整備工事及び老朽管更新工事全体としての工事概要及び耐震化率についてただしたところ、口径50ミリメートルから400ミリメートルの管路の布設替え工事を20路線、延長約12キロメートルを行い、事業費は約10億600万円となっている。

また、耐震化率については、基幹管路の耐震適合率は令和2年度末で68.7%、全管路の耐震適合率としては27%となっているとのことでした。

以上のような質疑を経て、各決算認定議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、委員から以下のような要望がなされましたので、申し添えます。

- ・高齢者バス優待乗車制度については、乗り継ぎの無料化を検討されたい。
- ・資源ごみ拠点回収施設については、利便性からさらに1か所の増設をされたい。

- ・まちなかのイベントについては、検証した上で実施されたい。
- ・国民健康保険被保険者資格証明書発行減のためにも国民健康保険料を減額されたい。

また、議案第61号令和2年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件については、委員会審査報告書に記載のとおり、意見をつけて認定すべきものとしたので、執行部におかれましては適切に対処されるよう強く求めるものです。

以上が、令和2年度一般会計、特別会計、企業会計及び宇部・阿知須公共下水道組合会計の決算認定議案に係る審査の概要です。

次に、議案第74号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第5回）外2件の補正予算議案について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案については、本委員会の前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第74号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第5回）**についてです。

これは、歳出については、国庫支出金を活用した新型コロナウイルスワクチン接種経費や浄化槽設置事業費補助金のほか、7月の大雨による災害復旧費並びに前年度決算額の確定に伴う財政調整基金積立金などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、地方特例交付金や普通交付税を、また、歳出に伴う国・県支出金や市債のほか、前年度決算額の確定に伴う繰越金などを補正するものです。

本案については、公園整備事業費におけるときわ公園整備事業費に関し、白鳥の飼育数拡大にむけ、白鳥舎を増設するため必要な設計業務委託料を増額するものとの説明について、現在の飼育数と将来的に何羽ほど飼育する予定かただしたところ、現在コブハクチョウ4羽、黒鳥1羽の合計5羽飼育しており、将来的には20羽から30羽の飼育を目標としているとのことでした。

次に卵を孵化させる環境を良くする整備を含んでいるかただしたところ、今回増設する白鳥舎は白鳥が繁殖した際に、白鳥を鳥インフルエンザ期間に隔離するための施設であるとのことでした。

次に、**議案第91号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第6回）**についてです。

これは、歳出については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した飲食店等の支援に要する経費や令和3年10月24日執行予定の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙に要する経費のほか、8月の豪雨によ

る災害復旧費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金や市債などを補正するものです。

本案については、中小企業対策費における中小企業振興経費に関し、県の営業時間短縮要請に応じた事業者等を対象に支援金を給付するものとの説明について、直近に開店した店舗は対象外となるのかただしたところ、まだ確定ではないが県が時短要請した店舗には協力金の支給を考えており、直近1ヶ月前の売上等で判断したいとのことでした。

次に、県と市の両方の申請が必要かただしたところ、必要ではあるが、協力金等家賃補助は、県の協力金を受けていることを支給要件とするので、県の協力金の振込のわかる通帳の写し等を根拠に申請を確認し、納入事業者支援金は売上台帳、確定申告の写し等で確認するなどして簡易化したいとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。